

1. 基本事項

《テーマ（案）》

骨子案を踏まえ、今後、作成

基本的な考え方

現行計画を踏まえ、引き続き、結婚から子育てまでの切れ目ない支援を総合的に推進するとともに、こども基本法に基づくこども大綱を踏まえ、全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、社会全体として子ども施策を展開する。

踏まえるべき事項（現行計画策定以降の主な動き）

県民ニーズ
〔愛媛県政に関する県民世論調査
(2023年3月公表)ほか〕

- 延長保育、低年齢児保育、特別保育など柔軟な保育制度の拡充
- 妊娠・出産に係る費用の負担軽減
- 児童手当や育児奨励手当などの経済的支援の充実
- 保育所や幼稚園などの費用負担の軽減
- 労働時間短縮や育児休業制度の整備など労働条件の整備
- 男性も女性と一緒に家事・育児に参加していくという考え方を広める
- ひとり親(母子・父子)家庭に対する援護対策の充実
- 「愛媛県こども計画((仮称))の策定に向けたアンケート調査」(2024年度実施)の結果も反映

社会の動き
〔☆全国、◎県内〕

- ☆子どもの権利擁護のための児童虐待防止対策の強化
- ◎県内保育所等の待機児童解消
- ☆家庭や養育環境の支援の強化を行う児童福祉法等の改正
- ◎県・市町連携「えひめ人口減少対策総合交付金」による結婚、妊娠・出産、子育て等への支援拡充
- ◎企業・事業所における女性活躍推進や仕事と家庭の両立支援の取組みを後押しする「ひめポス宣言事業所認証制度」

2. 「こどもまんなか社会」を目指すこども大綱の6つの基本方針

基本的な考え方

全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会づくり

- (1) 子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- (2) 子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- (3) 子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- (4) 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全ての子ども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- (5) 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む
- (6) 施策の整合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する